

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社第一ビルディング 名古屋支店
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区那古野1-47-1
工場等の名称	名古屋国際センタービル
工場等の所在地	名古屋市中村区那古野1-47-1
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	オフィスビルの賃貸・管理
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所) 株式会社第一ビルディング 名古屋支店
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-571-8271		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策として環境保全の重要性を認識し、事業活動において社会貢献に努めます。

1. 継続的な環境改善
常に環境施策に配慮し、オフィスビル環境の継続的改善に努めます。
2. 省資源・省エネルギー活動の推進
当ビルへの省エネルギー機器・エコ商品の導入を行う。
3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
賃借先事業者への理解を求め、分別収集を進め、廃棄物の抑制を図ります。
4. 環境コミュニケーションの推進
賃借先事業者への情報発信、意見交換による環境教育の推進に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

名古屋国際センタービル区分所有者



名古屋国際センタービル管理者

株式会社第一ビルディング

名古屋支店長



賃借先事業者



管理委託請負業者等

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,475	t-CO ₂
①を二室除く（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,475	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	2,475	t-CO ₂	484	t-CO ₂	80.4	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

令和4年5月からCO2フリー電力契約に切り替えたので、電気に係るCO2排出量は大幅な削減となる見込。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／購入エネルギーの見直し	再生可能エネルギー由来CO2フリー電気導入	受給契約の切替え
一般管理／エネルギー使用量等の把握および管理	エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	・エネルギー使用量の傾向把握
省エネルギー・省資源の推進／照明	・共用部照明器具の間引き ・デマンド制御アームを使用し、最大需要電力を抑制	・電気使用量の抑制
省エネルギー・省資源の推進／空調	・専有部、共用部の高効率機器の導入を推進 ・ブラインドの活用による日射負荷軽減について、テナントに啓蒙を実施	・空調エネルギー使用量の抑制

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
	なし	

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

太陽光発電設備等の導入予定なし

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

環境価値の利用予定なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・省エネポスター掲示による啓蒙活動
- ・再生コピー用紙の継続購入
- ・両面印刷（コピー）による書類作成の奨励

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・廃棄物の発生抑制、分別・リサイクルの推進
- ・定時退社日の設定、遵守